令和５年度 公園愛護会 合同連絡会

式次第

日時：令和５年 10 月 25 日（水）　10 時 30 分～
場所：市民会館シアーズホーム夢ホール　大ホール

１．熊本市役所　挨拶　　花とみどり協働課長　吉田　香織

２．熊本市公園愛護会連合会　会長挨拶　　連合会会長　力田 貞次

３．公園愛護会連合会役員　紹介

４．公園事業担当部局　紹介

５．公園愛護会からの事例発表
【発表公園：健軍本町公園、渡鹿５丁目公園、鳥井原公園】・・・資料１

６．熊本市から情報提供
①公園内樹木の点検について（みどり公園課副課長　田尻　一誠）
・・・資料２
②花博開催、花苗配布事業など（花とみどり協働課副課長　永野　康裕）
・・・資料３

７．公園愛護会の今後の年間スケジュール・規約の変更について・・・資料４

８．令和６，７年度の連合会役員の選出方法について　・・・資料５

９．閉会

資料１

事例発表【発表内容紹介】

日ごろの公園愛護会での活動状況をご報告いただきます。令和５年度は以下の３団体です。それぞれに特色ある活動を実施されています。

■東区　健軍本町公園愛護会　発表者：中村　芳興　会長

市の花苗配布事業を利用して、地域に呼びかけた花植え活動をするなど、公園を中心にまちづくり活動を実施しています。

自治会として「公園地域パートナー事業」にも取り組み、除草・清掃等の日々の維持管理も行っています。

■中央区　渡鹿５丁目公園愛護会　発表者：村田　浩一　会長

計画段階から地域ぐるみで話し合い、地域の思いが詰まった公園です。地形を生かした特徴的なすべり台があり、多くの子供たちが遊んでいます。

公園愛護会は子供たちが楽しく遊べる公園を目指して活動しています。

■東区　鳥井原公園愛護会　発表者：松﨑　公男　会長
鳥井原公園四ッ角マーケット実行委員会　坂哉　沙羅 様

2010 年から「四ッ角マーケット」という行事を ２ ヶ月に一度開催しています。地域の子どもたちにも定着し、幅広い年齢層の市民の交流の場となっています。

公園愛護会の日々の活動が、人と人との交流の機会を形成しています。

資料２

森の都推進部 みどり公園課

公園内樹木の点検方法

令和５年７月10日熊本市中央区三年坂(市道)の街路樹が倒れた事故を受け、現在、市内全域の公共施設(街路樹、公園樹木、区役所の樹木等)の総点検(業者委託による点検)を行っております。

1.樹木点検時のポイント(業者委託による点検)

①枯れ枝：
枯れ枝が多い場合には、樹木の活力が低下している可能性がある。

枯れ枝は切除する

②てんぐ巣病：
茎・枝が異常に密生し、立枝がほうき状になる状況。多発すると樹木が衰退する可能性あり。

早急な対応は不要だが、要経過観察

③幹の剥がれや空洞：
樹皮の欠損や、枝の抜けた箇所から腐朽が入る可能性がある。

腐朽しスポンジ状になっている場合伐採が必要になることもある

④折れ枝：
枯れ枝がひっかかっており、風により落下の恐れがある。折れた箇所が大枝の場合、腐朽する可能性あり。

枯れ枝の引っかかりは取り除く

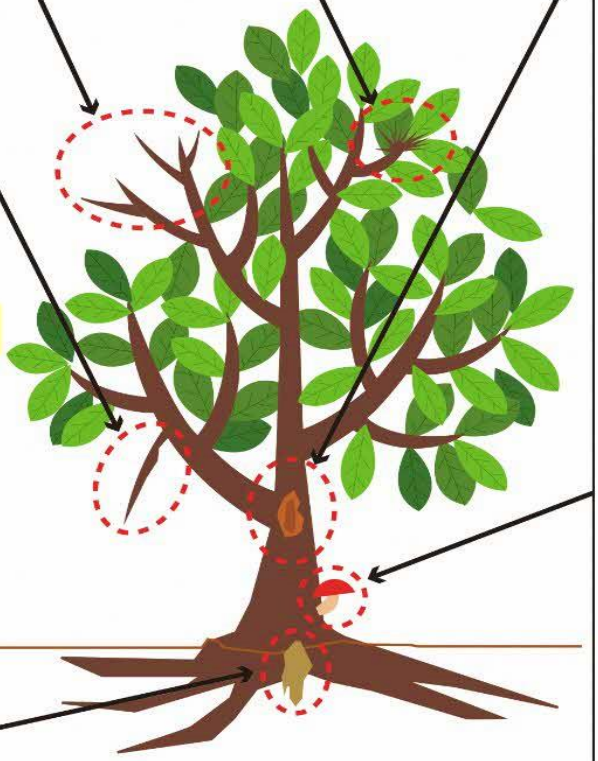

⑤枝や幹にキノコ等の菌類が発生：
幹や大枝にキノコが発生している場合は、その枝が落下する可能性がある。

⑥根株周辺にキノコ等の菌類が発生：
根株が菌類に感染。根元が腐朽し、樹木が倒木する可能性が高い状態。

倒木する可能性が高いため伐採を検討

発生している枝の剪定、場合によっては伐採も検討

2. 公園愛護会の皆様に注意して見てほしい「樹木の日常点検のポイント」

このキノコの特徴としては、樹木を内側から腐らせていきますが、水分吸収のための細根までは腐らないので、倒れるまで葉は茂ったままです。そのため、木の見た目は健全でも、キノコを出している時点で、樹木の内部はかなり腐っています。また、表面のキノコだけを取り除いても、内部の菌の繁殖は止まらないので何の効果もありません。

ベッコウタケ

幼菌

被害木地際部に形成されたキノコ

ベッコウタケ被害木の断面

ベッコウタケ被害による倒木

樹木の根元に6～9月にキノコを発生させます。

6月ごろは黄色のにぎりこぶし状（幼菌）でしだいに半円形に開き、いわゆるサルノコシカケの形になります。一年間の生長がおわるとコルク化して灰褐色になります。

街路樹や庭園樹などさまざまな広葉樹に発生するが、特にケヤキ、サクラ類に被害が多い。本菌は根株の心材腐朽を起こし、被害が進むと腐朽は地上 2m 程度まで達します。樹種によっては形成層も侵される場合があります。

コフキタケ（コフキサルノコシカケ）

多年生の子実体

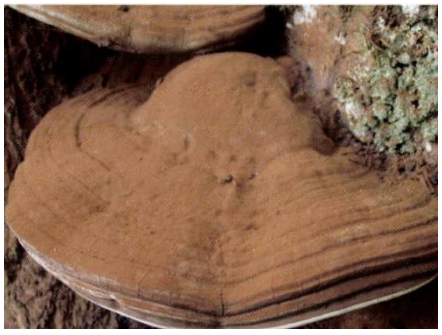

大量の胞子を飛散した子実体

多年生で硬くチョコレート色の傘肉を有し、大量の茶色い胞子の飛散により傘の表面や周囲が粉を吹いたようになります。さまざまな広葉樹に発生するが、まれにイチョウやスギなどの針葉樹にも発生します。幹の心材腐朽を起こし、地際部から幹や枝までさまざまな部位に発生します。

このキノコを見つけたら各区土木センターにご連絡ください。

公園樹木だけではなく、身近な街路樹などについても商店街や自治会とも協力して樹木を注視してください。

資料３

NEO GREEN PROJECT

花とみどり協働課

くまもと花博の理念を継承し、緑化活動のきっかけづくりとなる事業展開をしていくとともに、市民、企業等の連携による協働と参画の取組の定着を図る。

花や緑と触れ合うきっかけ	くまもと花博、オープンガーデン	オープンガーデン参加者 ４１ヶ所
協働と参画	スポンサー花壇、パートナー花壇	パートナー花壇 ５２箇所 愛護会の花壇も登録ＯＫ！
花と緑のまちづくり	地域花壇活動、たね団子による緑化	緑化モデル地区 １５地区
未来の担い手育成	緑の講習会、マイスター認定	緑のマイスター ６９人 緑のマイスターが相談に乗ります！

オープンガーデン

パートナー花壇

地域による緑化活動

緑のマイスターによるボランティア

（コンセプト）

市民協働による継続的な花と緑のまちづくり
「NEO GREEN PROJECT」

（会場）

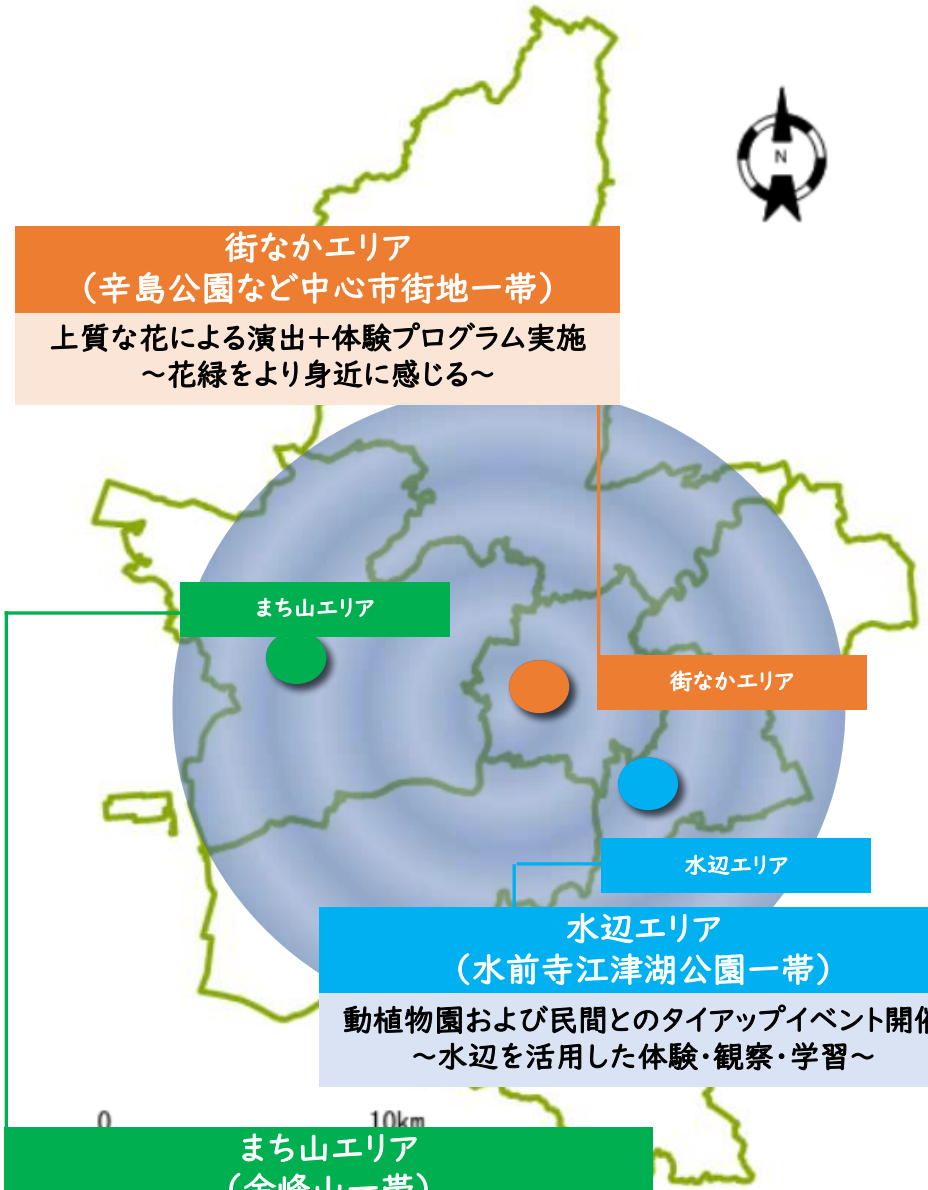

街なかエリア

開催期間中

辛島公園南側の丘に、
熊本県産の花苗を使用した花壇でフラワーアートを演出。

11.4(土)~11.5(日)

新市街アーケード内に鮮やかな色と花の香りに包まれた空間を演出。
熊本県産花きによる全長20mの花のトンネルが登場。

水辺エリア

開催期間中

園内では季節の花々
お出迎え!
肥後六花のひとつ
「肥後さざんか」も見頃
を迎えます。

週末開催

植物園内に
お花屋さんが出店!
花を使用した軽飲食
のキッチンカーも登場。

まち山エリア

竹のブランコ

週末開催

木育子ども広場

森の仕事体験

NEO GREEN PROJECT [パートナー花壇]

沿道のお庭や花壇、植栽帯や公園の花壇などを緑化協力団体として登録し、
ホームページなどで紹介していきます。　愛護会がつくる公園の花壇も登録可です。

〇年2回の花苗の配布（市）　･･･年２回　自治会長にお知らせを送付。公園にも植付け可です。

〇くまもと緑・景観協働機構（県）

〇地域緑推進協議会（緑の羽根）

〇民間による支援事業

・セブンイレブン財団

・コメリ緑育成財団　など多様な支援が可能

公園愛護会の今後の年間スケジュール・規約の変更について

資料４

●令和２年度以降の状況の変化に伴い、今後、公園愛護会の各種事業を以下のとおり変更することを検討しています。

今回の変更は、土木センターが区毎に細分化され愛護会のブロック数も３⇒５に増えたことや、コロナ禍の時期における対応などを踏まえ、極力、愛護会長の負担を減らし効率化を図るための変更です。

今回、ご報告してご意見を伺ったのちに、規約の変更等が必要な内容については来年度（令和６年度）総会（５月予定）に諮り決定します。

※今回の変更案に対しご意見がある方は、様式１にご意見を記入の上、花とみどり協働課へ送付をお願いします。

＜今後の変更イメージ＞

令和２～５年度の状況変化
- ●土木センター　３区分→５区へ
- ●コロナ禍中での対応

令和元年度（2019年度）まで		
実施月	会議名	実施単位
5月	**総会（功労者表彰）**	全市
6月	**新任会長研修**	ブロックごと
10月	**ブロック会議**	ブロックごと
2月	**理事会**	役員のみ 本庁にて

令和７年度（2025年度）～		
実施月	会議名	実施単位
5月	**新任会長へのお知らせ**	資料送付
７月	**理事会**	役員のみ 本庁にて
10月	**総会 ＋ 合同連絡会**	全市
11月	**功労者表彰**	市長室にて

＜変更点＞

① 総会の時期を１０月にずらす・・・規約改正で、愛護会の会計年度の期末を３月末から、８月末に変更必要

② 総会と合同連絡会（旧ブロック会議）を同時開催

③ 合同連絡会の2年に1回の「役員選出方法」を簡易な方法に変更・・・規約改正を行う

④ 新任会長研修は、現在資料送付のみで対応中。今後も年度初めに資料を送付することで対応

⑤ 功労者表彰は、11月に表彰対象者をお招きし、市長室にて実施

※以上の点を踏まえ、規約の変更が必要なものについては、令和6年度の総会に諮るなどするため、令和6年度の事業実施は通常とは少し変わります。

資料５

令和６・７年度　連合会役員の選出方法について

今年度は、令和６・７年度の公園愛護会　連合会役員の選出の年度であり、以下の方法で実施することといたしますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

（１）過去の決定方法

毎回、旧ブロック会議（ブロックごとに開催）の中で選出をしてきました。

通常の選出方法

区ごとのブロック会議の中で、

校区ごとに１名委員を選出　⇒校区代表の委員の中から連合会役員３名を選出

⇒ブロック会の３名の役員のうち、ブロック会　会長、副会長を決定

前回（R3 年度）

コロナ禍中であったためブロック会議が開催できず、役員選出は各愛護会長に郵送にて希望者を募り、決定しました。

（２）今回の選出方法

今回は初めての合同のスタイルとなったブロック会議（合同連絡会）となり、上記の通常の選出方法をこの会場（市民会館大ホール内）で実施することが難しい状況です。そこで、前回（R3 年度）と同様に連合会役員を募る方法とします。

- ブロック会ごとに連合会役員は原則２名・・・5 区で 10 名
- 立候補を募ります・・・「様式２」で各区土木センターへ提出（希望者のみ）

  ※提出締め切り日：令和５年 11 月末日
- ブロック会で２名以上の立候補者がある場合や２名に満たない場合は、土木センターにて推薦者・愛護会長に対し相談・調整をさせていただきます。
- 後日、結果は各区土木センターから全愛護会長に周知いたします。

  （令和６年１月中を予定）

※次第の７番、資料４にご意見がある場合にご利用ください。 様式１

意見書（公園愛護会の今後の年間スケジュール・規約の変更について）

令和5年度　公園愛護会合同連絡会における資料４の案に対し、以下のとおり意見を提出します。

公園愛護会名：

会長名：

住所：

電話番号：

↓ご意見がある場合、以下に☑を入れてご記入ください。

□　①総会時期をずらす点について

□　②総会と合同連絡会を同時開催する点について

□　③合同連絡会の「役員選出方法」について

□　④新任会長研修を資料送付のみの対応とする点について

□　⑤功労者表彰の実施方法について

□　⑥その他

送付先：〒860-8601　熊本市中央区手取本町１－１　熊本市役所　花とみどり協働課　宛

様式２

公園愛護会連合会役員　立候補提出書

私は令和６・７年度の公園愛護会連合会役員として

立候補いたします。

令和５年　　月　　日

ブロック名（区名）：

公園愛護会名：

公園愛護会長名：

住所：

電話番号：

【提出先：管轄の土木センターへ郵送ください。】

中央区土木センター維持課：〒860-0055 西区蓮台寺５丁目７－１
（電話０９６－３５５－２９４０）

東区土木センター維持課：〒862-0916 東区佐土原３丁目１番65号
（電話０９６－３６７－５５０９）

西区土木センター維持課：〒860-0055 西区蓮台寺５丁目７－１
（電話０９６－３５５－４５７８）

南区土木センター維持課：〒861-4151 南区富合町清藤405-3
（電話０９６－３５７－４８７８）

北区土木センター維持課：〒861-5521 北区鹿子木町66番地
（電話０９６－２４５－５０５４）